

## 令和2年度 川崎市教育委員会任期付職員（学芸員）採用選考の実施について

### 1 経緯及び趣旨

令和元年10月に発生した台風19号により被害を受けた市民ミュージアムの復旧や収蔵品の修復のため、市民文化局市民文化振興室に市民ミュージアム復旧調整担当を設置するとともに、教育委員会事務局生涯学習部文化財課に収蔵品（考古系）修復調整担当を設置することとなったため、任期付職員（学芸員）の採用選考を行うものとした。

また、令和元年度に実施した任期付職員（学芸員）採用選考で、応募がなかった埋蔵文化財A及び第1次選考で合格者なしとなった埋蔵文化財Bについても、再募集いたします。

### 2 選考区分及び採用予定者数

選考区分	所属	役職	採用予定人数
埋蔵文化財A	文化財課	職員	1名
埋蔵文化財B	文化財課	職員	1名
埋蔵文化財C	文化財課 (市民ミュージアム)	職員	1名

### 3 任期

選考区分	期間	任期
埋蔵文化財A	令和2年7月1日～令和6年3月31日	3年9箇月
埋蔵文化財B	令和2年7月1日～令和3年3月31日	9箇月
埋蔵文化財C	令和2年7月1日～令和5年3月31日	2年9箇月

### 4 選考日時等

#### (1) 第1次選考

- ・選考日 令和2年4月12日（日）
- ・場所 川崎市役所第4庁舎
- ・選考内容 ア 教養試験・・・教養試験（120分）  
イ 専門試験・・・記述式（120分）

#### (2) 第2次選考

- ・選考日 令和2年5月17日（日）
- ・場所 未定
- ・選考内容 面接試験・・・個別面接

### 5 選考結果通知

- (1) 第1次選考 令和2年4月27日（月）に合格者に文書で通知するとともに、川崎市教育委員会インターネットホームページに掲載いたします。
- (2) 第2次選考 令和2年5月27日（水）に合否にかかわらず受験者全員に文書で通知するとともに、川崎市教育委員会インターネットホームページに掲載いたします。

### 6 受付期間

令和2年3月4日（水）～令和2年3月23日（月）（消印有効）

※郵送による受付のみ

### 7 受験案内の配布

- (1) 3月4日（水）から市内の区役所等で配布いたします。
- (2) 選考試験の実施については「市政だより3月1日号」及び川崎市教育委員会インターネットホームページに掲載いたします。

【案】



KAWASAKI CITY

令和 2 年度  
川崎市教育委員会任期付職員（学芸員）  
採用選考受験案内

川崎市教育委員会

《主な日程》

申込受付期間	3月4日(水)～3月23日(月) (消印有効)
申込方法	郵送「簡易書留」のみ
受験票等発行	3月27日(金) (予定)
第1次選考日	令和2年4月12日(日)【教養試験(択一式)・専門試験(記述式)】
第1次合格発表日	4月27日(月) 午前10時(予定)
第2次選考日	令和2年5月17日(日)(予定)【個別面接】
最終合格発表日	5月27日(水) 午前10時(予定)

《問い合わせ先》 川崎市教育委員会事務局総務部庶務課

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地(明治安田生命川崎ビル3階)

電話:044-200-3261 FAX:044-200-3950

※川崎市教育委員会職員採用選考は、皆さまの申込によって選考準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、申込をした人は、必ず受験するようお願いいたします。

1 選考区分及び職務概要

選考区分	役職	主な職務概要	採用予定人員
埋蔵文化財A	職員	埋蔵文化財に関する開発事業者との調整、試掘・確認調査、本発掘調査、発掘調査の監理、教育普及・活用に関する業務や史跡に関する保存目的調査、保存管理、史跡整備等の専門業務に従事します。	若干名
埋蔵文化財B	職員	出土文化財の活用に向けた整理・保存管理、発掘調査報告書の作成、刊行、埋蔵文化財に関する試掘・確認調査等の専門業務に従事します。	若干名
埋蔵文化財C	職員	出土文化財の整理・保存管理、台風第19号の影響により被害が発生した収蔵品の保護及び修復作業に従事します。	若干名

- (注) 1 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。  
2 交替制勤務・休日勤務などを要する職場に配属されることがあります。  
3 複数の選考区分への申込はできません。  
4 上記の職務概要の他に、文書・経理事務などに従事することがあります。

## 2 任用予定期間及び勤務地

選考区分	任用開始予定日	任用終了予定日	期間	勤務地
埋蔵文化財A	令和2年7月1日	令和6年3月31日	3年9箇月	生涯学習部文化財課
埋蔵文化財B	令和2年7月1日	令和3年3月31日	9箇月	生涯学習部文化財課
埋蔵文化財C	令和2年7月1日	令和5年3月31日	2年9箇月	市民ミュージアム

## 3 受験資格

選考区分：「埋蔵文化財A」	
資格・免許等の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育法に定める大学又は大学院において考古学を専攻し、卒業若しくは修了した人、又はこれと同等の知識等を有すると認められる人</li> <li>○博物館法に定める学芸員資格を有すること。</li> <li>○これまでに2遺跡以上の発掘調査経験があること。</li> <li>○普通自動車運転免許（AT限定可）を有すること（発掘調査にあたり軽自動車を運転することがあります）。</li> </ul>

選考区分：「埋蔵文化財B」	
資格・免許等の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育法に定める大学又は大学院において考古学を専攻し、卒業若しくは修了した人、又はこれと同等の知識等を有すると認められる人</li> <li>○博物館法に定める学芸員資格を有すること。</li> <li>○これまでに1遺跡以上の発掘調査経験又は博物館実習若しくは遺物整理作業の経験があること。</li> <li>○普通自動車運転免許（AT限定可）を有すること（出土文化財の整理等にあたり軽自動車を運転することがあります）。</li> </ul>

選考区分：「埋蔵文化財C」	
資格・免許等の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育法に定める大学又は大学院において考古学を専攻し、卒業若しくは修了した人、又はこれと同等の知識等を有すると認められる人</li> <li>○博物館法に定める学芸員資格を有すること。</li> <li>○博物館実習又は遺物整理作業の経験があること。</li> </ul>

※ 選考区分ごとの受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。）は、受験できません。

地方公務員法（抜粋）【令和元年12月14日施行】  
（欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 選考科目・日程・会場・合格発表

##### (1) 第1次選考

選考区分	選考科目	日程及び会場	合格発表日
全区分	(1) 教養試験 (2) 専門試験	(1) 日時 令和2年4月12日(日)午前9時15分集合 午後3時終了予定  (2) 会場 川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3)	令和2年4月27日(月) 午前10時 (予定)

- (注) 1 受験に際しては、受験票に記載されている注意事項を必ず守ってください。  
2 第1次選考の合格発表は、ホームページ(ホームページアドレスはP.6参照)に合格者の受験番号を1週間掲示します。また、合格発表日に第1次選考合格者に文書で通知を発送します。郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、可否はホームページで必ず確認してください。なお、電話での可否の問い合わせはお断りしています。また、可否に関する電報等のサービスは一切取り扱っていません。  
3 会場への自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。

##### 【第1次選考の内容】

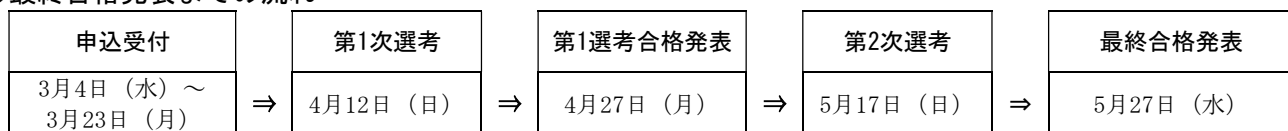
選考科目	主な出題分野等
教養試験	<p>【主な出題分野】※出題の程度は大学卒業程度のものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題</li> <li>・文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題</li> </ul> <p style="text-align: right;">&lt;択一式40問 120分&gt;</p>
専門試験	<p>埋蔵文化財専門職員として必要な専門的知識及び能力について記述式による筆記試験です(考古学・埋蔵文化財行政)。 問題は、埋蔵文化財A・B・Cで異なります。</p> <p style="text-align: right;">&lt;記述式 120分&gt;</p>

##### (2) 第2次選考(第1次選考合格者を対象に実施)

選考区分	選考科目	第2次選考日	最終合格発表日
全区分	個別面接	令和2年5月17日(日)(予定)  ※詳細については、第1次選考合格者に文書で通知します。	令和2年5月27日(水) 午前10時 (予定)

- (注) 1 全ての選考区分の受験者について、学芸員資格に関する書類(資格取得証明書(資格取得見込み証明書)及び卒業(見込)証明書及び成績証明書)を第2次選考日に提出していただきます。  
2 全ての選考区分の受験者について、「面接カード」を4部(うち、3部は原本をコピーしたもの)指定日までに提出していただきます(「面接カード」についての詳細は、第1次選考合格者への通知に同封いたしますので、5月11日(月)必着で提出していただきます。第1次選考合格通知が、4月30日(木)までに届かない場合は、川崎市教育委員会事務局総務部庶務課(044-200-3261)まで御連絡ください。)  
3 最終合格者は、第1次選考及び第2次選考の結果を総合して決定します。  
4 最終合格発表は、ホームページに最終合格者の受験番号を1週間掲示します。また、第2次選考受験者には可否にかかわらず合格発表日に文書で通知を発送します。郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、可否はホームページで必ず確認してください。なお、電話での可否の問い合わせはお断りしています。また、可否に関する電報等のサービスは一切取り扱っていません。  
5 会場への自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。

◎最終合格発表までの流れ



## 5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和2年4月1日に採用されます。
- (2) 受験資格がないこと又は申込書等の提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されないことがあります。また、資格・免許等の取得見込みの人で取得できない場合は、採用されません。
- (3) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

## 6 給与等

### (1) 給与(初任給)

初任給は、民間企業等における職務経験年数や職務内容に応じ、一定の基準に基づいて決定されるため、金額が異なることがあります。

(例) (令和2年4月1日現在、地域手当を含む額)

年齢・経験年数等	初任給 (令和元年12月1日現在、地域手当を含む額)
大学新卒の場合	207,524円
大学卒業後、民間企業等における職務経験が7年の場合	261,200円程度
大学卒業後、民間企業等における職務経験が12年の場合	292,700円程度

(注) 上記の他に、期末・勤勉手当(4.50月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高55,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月あたり最高23,900円)等の諸手当が支給されます。

### (2) 勤務時間及び休暇等

#### ①勤務時間、週休日・休日

選考区分：「埋蔵文化財A・B・C」	
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む。) 週38時間45分
週休日・休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

#### ②休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・忌引・子の看護・男性職員の育児参加・短期介護などの特別休暇があります。

※上記の内容は、平成31年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

## 7 個人別成績情報の提供

この選考で不合格となった方に対し、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限り（電話等は不可）。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手順
第1次選考 不合格者	第1次選考の総合順位及び総合得点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消印有効)に、 ①「個人別成績に関する情報提供申出書」 ②「受験票」 ③「返信用封筒(84円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒)」 を、次の住所に郵送してください。  《申出書郵送先》 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 川崎市教育委員会事務局総務部庶務課
第2次選考 不合格者	第2次選考の総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次選考の合算)	

※個人別成績情報は、令和2年6月上旬以降に発送します。

## 8 受験手続

受験申込は、簡易書留による郵送で行ってください。また、複数の選考区分への申込や、申込後の選考区分の変更はできません。

申込方法（持参による受付は行いません。）

申込受付期間	令和2年3月4日（水）～令和2年3月23日（月）（消印有効） ※ 申込受付期間後の申込は受理することができませんので、御注意ください。
申込方法	封筒の表に「学芸員採用 ●●（←選考区分を記入）」と朱書きして、必ず簡易書留で郵送してください。 例) 埋蔵文化財Aの場合「学芸員採用 埋蔵文化財A」と朱書きで記入してください。 ※ 封筒は、受験申込書を折らずに入れることができる角型2号を使用してください。 ※ 簡易書留以外の郵便事故については、一切責任を負いません。
申込書の郵送先	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 川崎市教育委員会事務局総務部庶務課
提出書類	<b>全選考区分共通</b> 1（様式1）受験申込書 1通、63円切手 1枚、カラー写真（縦40mm×横30mm）1枚 （1）申込書（両面とも）に必要事項を記入し、署名欄は必ず自署してください。 （2）受験票（表面）に63円切手を貼って郵便番号、宛先を明記してください。 （3）受験票（裏面）に選考区分・氏名を明記してください。 （4）写真は、裏側に氏名及び選考区分を記入してから、受験票に貼ってください。
	<b>選考区分「埋蔵文化財A」</b> ※上記（様式1）に加え、次の様式も必要になります。 2（様式2）発掘調査履歴
	<b>選考区分「埋蔵文化財B」</b> ※上記（様式1）に加え、受験資格により次のいずれかの様式も必要になります。 2（様式2）発掘調査履歴 3（様式3）博物館実習・遺物整理作業履歴

	<p>選考区分「埋蔵文化財C」</p> <p>※上記（様式1）に加え、次の様式も必要になります。</p> <p>3（様式3）博物館実習・遺物整理作業履歴</p>
受験票の交付	<p>受験票は、提出された受験申込書により受験資格を審査した後、本人宛て郵送します。 （3月27日（金）発送予定）</p> <p>なお、4月3日（金）までに受験票が到着しない場合には、川崎市教育委員会事務局総務部庶務課まで電話で御連絡ください。</p>

※申込書の提出は簡易書留による郵送に限らせていただきますが、受験申込書等、申込に必要な書類は、本市のホームページからダウンロードし、市販のA4用紙にプリンタ等で出力して利用することができます。受験申込書（様式1）のプリントアウトは、葉書程度の厚さの紙に両面印刷してください。（様式2・3については、A4普通紙で構いません。）

ホームページアドレス：<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000114627.html>

<p><b>【問合せ先】川崎市教育委員会事務局総務部庶務課</b></p> <p>電話 044-200-3261（直通） FAX 044-200-3950</p> <p>Eメール 88syomu@city.kawasaki.jp</p>
--

個人別成績に関する情報提供申出書

令和 年 月 日

(あて先) 川崎市教育委員会

受験番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

私は、次の選考の個人別成績に関する情報について、提供を申し出ます。

選考名	令和2年度川崎市教育委員会任期付職員（学芸員） 採用選考
選考区分	
対象となる選考 (○で囲んでください)	第1次 / 第2次

※申出年月日、受験番号、氏名及び表の太線内の記入をお願いします。

- (注) 1 個人別成績情報の提供は、第1次選考又は第2次選考において不合格となった人のうち、希望者に対して行います。
- 2 提出方法等の詳細については、P. 5を確認してください。

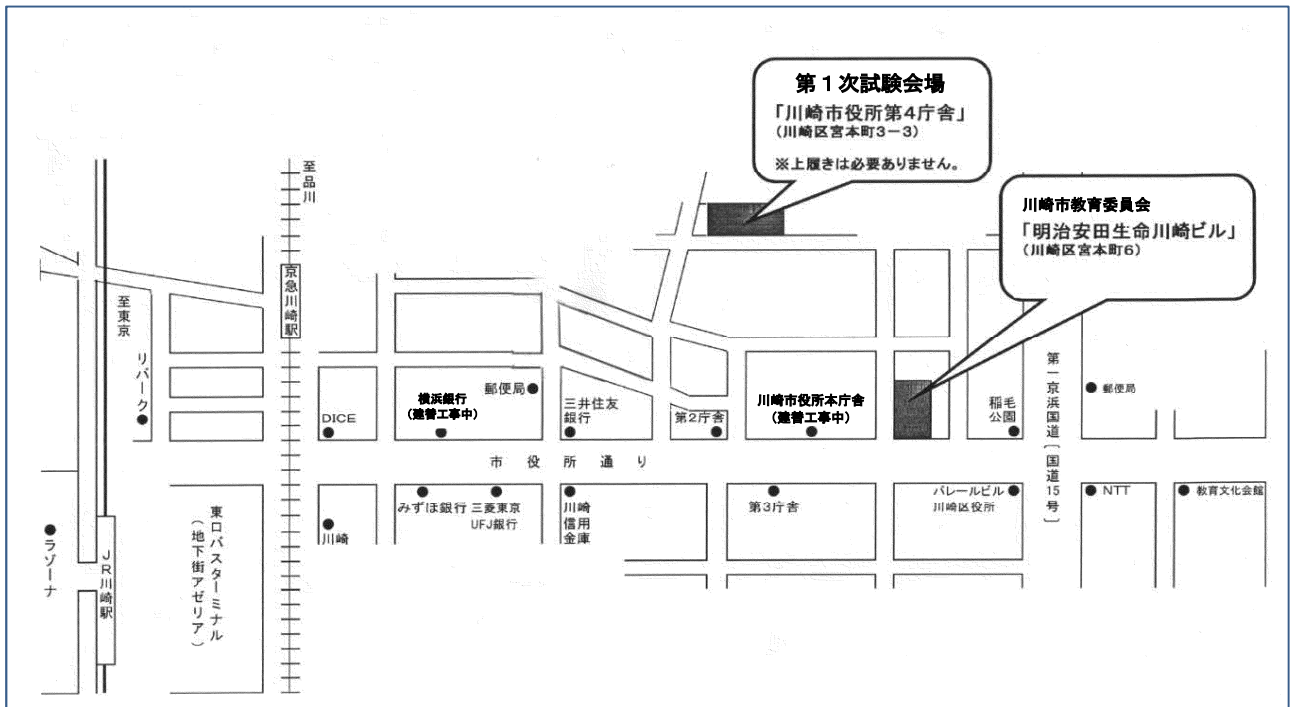


# 川崎市役所第4庁舎案内図

所在地：川崎市川崎区宮本町3-3

連絡先：044-200-3261

(川崎市教育委員会事務局総務部庶務課)



- JR東海道線、京浜東北線、南武線「川崎駅」から徒歩約10分  
京浜急行本線、大師線「京急川崎駅」から徒歩約7分

- 駅から少し離れた場所にあります。第4庁舎の付近は細い道が多く分かりにくいかもしれません。事前に地図などで確認の上、余裕を持ってお越しください。

令和2年度 川崎市教育委員会任期付職員(学芸員)採用選考 受験申込書

受験番号

※		※該当する選考区分を太くはっきりと○で囲ってください。(併願不可)				写真貼付欄 4cm×3cm	
整理番号	選考区分	埋蔵文化財A		埋蔵文化財B		埋蔵文化財C	
ふりがな							
氏名	性別	男・女	生年月日	昭和 平成	年	月	日
住所	〒 -						電話(携帯電話)
上記以外の連絡先	連絡先名	申込者との関係			電話	-	-
合格通知送付先 (現住所と同じ場合は記入不要)		〒 -					
学歴(最終学歴とその前の学歴を記入してください。専攻がある場合は必ず記入してください。)							
学校名	学部	学科・専攻		在学期間			
(最終学歴)				昭・平・令	年	月	日から
				昭・平・令	年	月	日まで
(その前の学歴)				昭・平・令	年	月	日から
				昭・平・令	年	月	日まで
学芸員資格 専門分野				昭・平・令	年	月	日
選考区分: 埋蔵文化財Aまたは埋蔵文化財Bの方は記入してください。				普通自動車運転免許(AT限定可)		有・無	
私は、令和元年度川崎市教育委員会任期付職員(学芸員)採用選考受験案内の記載事項を了承の上、同採用選考を受験したいので申し込みます。なお、私は、受験案内に掲げられている受験資格を全て満たしており、地方公務員法第16条にも該当しておりません。また、この申込書の記載事項は全て事実と相違ありません。							
令和 年 月 日				氏名		(必ず自署してください。)	

切り取らないでください。

記入にあたっての注意

- 黒インク又は黒のボールペンを使用し楷書で、数字は算用数字で自署してください。
- 宛先にはあなたの郵便番号・住所・氏名を、裏面には選考区分・氏名を記入し、63円切手を必ず貼ってください。
- 申込書不備の場合は受付できません。自署・写真・切手等について、よく確認の上提出してください。
- 虚偽の記載をしたときは採用されません。

切り取らないでください。


申込時に63円切手を貼ること

(住所)

(氏名)

様

川崎市教育委員会事務局庶務課  
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地  
電話: 044(200)3261

**職 歴**

**(記入上の注意)**

- 学校卒業後、令和2年6月末日(予定含む)までの職務経験歴を年代順(古⇒新)に正しく記入してください。
- 期間は日付まで記入してください。
- 同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみに限ります。  
 ※ 職務経験期間の合計を以下の「職務経験期間」欄に記入してください。なお、日数の合計については、30日をもって1ヵ月とみなします。
- 選考区分「埋蔵文化財A」の場合は、(様式2)「発掘調査履歴」の提出が必要となります。
- 選考区分「埋蔵文化財B」の場合は、(様式2)「発掘調査履歴」又は(様式3)「博物館実習遺物整理作業履歴」の提出が必要となります。
- 選考区分「埋蔵文化財C」の場合は、(様式3)「博物館実習遺物整理作業履歴」の提出が必要となります。

勤務先	所在地 (市町村まで)	部課名(施設名)・職務内容	職務経験期間	
(学校卒業後)			昭・平・令 年 月 日から 昭・平・令 年 月 日まで	年 月 日間
			昭・平・令 年 月 日から 昭・平・令 年 月 日まで	年 月 日間
			昭・平・令 年 月 日から 昭・平・令 年 月 日まで	年 月 日間
			昭・平・令 年 月 日から 昭・平・令 年 月 日まで	年 月 日間
			昭・平・令 年 月 日から 昭・平・令 年 月 日まで	年 月 日間
			昭・平・令 年 月 日から 昭・平・令 年 月 日まで	年 月 日間
			昭・平・令 年 月 日から 昭・平・令 年 月 日まで	年 月 日間
			昭・平・令 年 月 日から 昭・平・令 年 月 日まで	年 月 日間
			昭・平・令 年 月 日から 昭・平・令 年 月 日まで	年 月 日間
			昭・平・令 年 月 日から 昭・平・令 年 月 日まで	年 月 日間

裏面の記入上の注意をよく御確認の上、記入漏れがないようにしてください。

令和2年度 川崎市教育委員会任期付職員(学芸員)採用選考

受 験 票

選考区分	受験番号
フリガナ	
氏名	
日時	令和2年4月12日(日)午前9時15分集合 (午前9時開場)

会場 川崎市役所第4庁舎  
川崎市川崎区宮本町3-3

受験上の注意

- 1 受験に際しては、本票(受験票)、黒鉛筆(HB又はB)、消しゴム、黒ボールペンを持参してください。
- 2 会場は、受験案内の案内図を参照してください。
- 3 集合時間に遅れないように注意してください。遅刻すると受験できなくなる場合があります。
- 4 会場への自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。

# 発掘調査履歴

(様式2)

選考区分	
------	--

受験番号	
------	--

氏名
----

No.	遺跡名	遺跡所在地	調査主体	調査従事期間	調査内容	従事時の職名	遺跡の概要
例	〇〇〇〇遺跡	〇〇県〇〇市〇〇区	〇〇市教育委員会	平成〇年〇月〇日 ～平成〇年〇月〇日	発掘	調査員	縄文時代～古代の複合遺跡で、特に弥生時代後期後半の環濠を有する集落跡が特徴。
1							
2							
3							
4							
5							

※埋蔵文化財の発掘調査経験(発掘作業経験と出土品等整理作業経験の両方を含んでいること。)を履歴の古いものから順に記入してください。

※調査内容には、「発掘」か「整理等」の区分を記入してください。

※記入欄が足りない場合は、この用紙を複写して使用ください。

# 博物館実習・遺物整理作業 履歴

(様式3)

選考区分		受験番号		氏名
------	--	------	--	----

No.	博物館実習・遺物整理作業実施場所	実習・作業期間	実習・作業内容
例	〇〇市立〇〇博物館	平成〇年〇月〇日 ~平成〇年〇月〇日	考古資料等の資料確認、梱包、記録作成等
例	〇〇町埋蔵文化財整理室	平成〇年〇月〇日 ~平成〇年〇月〇日	〇〇遺跡出土文化財の洗浄、注記、接合等
1			
2			
3			
4			
5			

※考古学の博物館実習または遺物整理作業の経験を履歴の古いものから順に記入してください。

※記入欄が足りない場合は、この用紙を複写して使用ください。